

政策シート

(政策名) 子どもとその家庭に対する相談援助

(予算費目名) 子ども保護対策費

(総合計画体系)

「分野」 子育て・教育

30年後の姿 地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後の目標

- 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

◆基本政策 子どもを育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

◇政策の概要

子育てがしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、子育て支援策を推進する。

◇関連するSDGsのゴール

①貧困	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑩平和					
-----	-----	-----	--------	-----	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	118,660	115,113	103,011	102,482	120,739
決算	73,007	76,054	70,901	83,908	
人件費(A)	19,600	19,600	19,600	17,640	17,640
報酬(B)	412	438	364	425	1,009
年間経費(予算又は決算+A+B)	93,019	96,092	90,865	101,973	139,388

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
要保護児童対策地域協議会の開催(回)	回	112	目標	112	112	112	112	112
			実績	112	112	112	112	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

子育てがしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指し、子育て支援策を推進する。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

児童家庭相談事業では、育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談支援を実施した。

母子生活支援・助産施設保護事業では、配偶者のいない女子とその児童を母子生活支援施設にて保護し、生活支援を行い、経済的な理由で入院助産を受けられない妊産婦に対しては、助産施設にて安全に出産させることができた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	子ども保護対策事業	○	○			63,390	49,221	1.8			0.2	1,009
2	社会的養護推進事業	○	○			75,998	71,518	0.6			0.1	
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						139,388	120,739	2.4			0.3	1,009

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) こども保護対策事業

◇事業目的・事業対象

・育児不安の解消や児童虐待防止のため、子育て家庭に対して各種相談の実施、家庭への訪問員等の派遣、児童相談所への送致を行う。
 ・監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦の専門施設による保護・支援を行う。

◇事業の概要

・児童家庭相談事業
 育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談の実施
 ・子育て短期支援事業
 家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で短期間保護(契約施設7箇所)
 ・養育支援訪問事業
 児童の養育が困難な家庭を把握し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施
 ・母子生活支援・助産施設保護事業
 監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦への専門施設による保護・支援(母子生活支援施設1箇所、助産施設4箇所)
 ・未成年後見人支援事業
 親権者のいない未成年者(被後見人)の日常生活の支援や福祉の向上を図るための未成年後見人確保及び支援

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H10		一般会計	法定受託事務 自治事務(法令義務)	児童福祉法	○	-	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	50,543	49,452	46,682	50,410	49,221
	決算	37,042	35,623	37,591	42,180	
	国・県支出	16,120	22,022	18,524	21,887	21,145
	市債					
	その他	40	18	267	100	56
	一般財源 一般会計繰入金	20,882	13,583	18,800	20,193	28,020
人件費(報酬等)(千円)		412	438	364	425	1,009
人件費(千円)		14,700	14,700	14,700	13,160	13,160
人工	正規	2.1	2.1	2.1	1.8	1.8
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤				0.2	0.2

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困	○ 1.3	⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.7	⑫ 生産・消費	
④ 教育	○ 4.2	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー	○ 5.2	⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

・児童家庭相談事業において、関係機関の連携や家庭児童の福祉に関する相談を実施し、虐待の撲滅を目指す。
 ・子育て短期支援事業において、児童養護施設等で短期保護を実施し、貧困層及び脆弱層の保護を達成する。
 ・養育支援訪問事業において、新生児等の訪問を実施し、全ての人が保健サービスを受取る。
 ・母子生活支援・助産施設保護事業において、経済的理由により入院助産できない妊産婦を保護、支援することにより、保健サービスの利用を図る。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
要保護児童対策地域協議会の開催(回)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	112	112	112	112	112	112	112	
実績値	112	112	112	112				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
					II-1(3)ウ		H27~H30	R1~R4
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	43.2	45	47	48	50	50	50	
実績値	43.2	39.7	51.6	47.3				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・児童家庭相談事業
育児負担の軽減や児童虐待の防止のため、関係機関との連携及び家庭児童の福祉に関する相談の実施
- ・子育て短期支援事業
家庭において一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で短期間保護(契約施設7箇所)
- ・養育支援訪問事業
児童の養育が困難な家庭を把握し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施
- ・母子生活支援・助産施設保護事業
監護すべき母子及び経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦への専門施設による保護・支援(母子生活支援施設1箇所、助産施設4箇所)
- ・未成年後見人支援事業
親権者のいない未成年者(被後見人)の日常生活の支援や福祉の向上を図るための未成年後見人確保及び支援

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・児童家庭相談事業では、児童虐待の防止のため、要保護児童対策地域協議会において関係機関との適切な連携を図ることができた。<平成30年度>代表者会議年2回、実務者会議 各区年2回、進行管理会議 中区エリアに分けて月2回、その他の区月1回、個別ケース検討会議随時
 - ・子育て短期支援事業では、保護者の入院等により家庭において一時的に養育が困難となった児童や緊急一時的に保護が必要となった母子を児童養護施設等に短期間入所させ、養育・保護を行うことで児童の福祉の向上を図ることができた。<平成30年度>利用延382日間
 - ・養育支援訪問事業は、児童の養育が困難な家庭に対し、訪問員等が家庭訪問をし、育児相談、家事援助等を実施することで、当該家庭の養育の改善がみられた。<平成30年度>養育支援訪問員 延訪問回数626回、養育支援ヘルパー 延訪問回数18回
 - ・母子保護・助産実施事業では、配偶者のいない女子とその児童を母子生活支援施設にて保護し、生活支援を行うことにより自立への足がかりを築くことができた。<平成30年度>延55世帯
- また、経済的な理由で入院助産を受けられない妊産婦に助産施設にて安全に出産させることができた。<平成30年度>8件

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・児童家庭相談事業

共通アセスメントツールの活用により、児童相談所、区社会福祉課及び区健康づくり課間の判断基準の共通化を図るとともに、区ごと、または担当者ごとの対応のばらつきを抑制することができた。

・養育支援訪問事業

養育支援が必要と思われる家庭に対し、助産師・保育士等の資格を持つ訪問員による家庭訪問及び養育に関する指導や技術的援助を実施した。また養育支援訪問ヘルパーによる家事・育児支援を実施した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・児童家庭相談事業

要保護児童等の保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への効果的な支援のために、共通アセスメントツールを適切に活用できるよう研修会を実施する。

事業シート (事業名) 社会的養護推進事業

◇事業目的・事業対象

・児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を強化するため、充実した相談・支援体制を構築するとともに、市民に対する児童虐待防止の啓発事業を実施することで、児童福祉の向上を図る。
 ・保護者による適切な養育を受けられず施設入所等になった児童が、より適切な環境のもとで養育されるよう、児童養護施設等の機能強化・職員配置の改善等につながる事業を実施する。

◇事業の概要

・児童福祉施設運営助成事業(補助金)
 民間の児童養護施設等(5施設)を対象に、入所者の処遇の向上及び施設職員の処遇改善を図るため、定数外の職員を雇用する経費に対する補助金
 ・児童福祉施設専門機能強化助成事業(補助金)
 児童養護施設において心理療法担当職員を加配する経費に対する補助金
 ・社会的養護体制整備事業
 施設職員の専門性を高める研修事業や施設の生活環境を改善する事業を実施することに加え、市民の児童虐待防止の意識高揚を図る講演会や街頭キャンペーン等を開催
 児童養護施設等職員人材確保事業と、児童養護施設の実家的機能による自立支援事業を計上し、施設職員の確保と退所児童の自立支援の充実を図る
 ・児童家庭支援センター設置運営事業 児童家庭支援センター1箇所の運営
 ・身元保証人確保対策事業 施設退所児童の身元保証人・連帯保証人となる施設や里親の保険料を負担

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H26		一般会計	自治事務(その他)	児童福祉法	○	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	68,117	65,661	56,329	52,072	71,518
	決算	35,965	40,431	33,310	41,728	
	国・県支出	11,678	13,266	9,624	12,890	20,514
	市債					
	その他					
	一般財源 一般会計繰入金	24,287	27,165	23,686	28,838	51,004
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		4,900	4,900	4,900	4,480	4,480
人工	正規	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤				0.1	0.1

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困	○ 1.3	⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.7	⑫ 生産・消費	
④ 教育	○ 4.3 4.4 4.5 4.6 4.7	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

・児童養護施設の処遇を改善することにより、脆弱層の十分な保護と虐待の防止を図る。
 ・社会的養護体制整備事業において、脆弱層の教育職業訓練に平等にアクセスできるようにする。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
児童虐待防止のための街頭キャンペーンの実施(箇所)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4		
目標値	6	6	10	10	10	10		
実績値	6	10	10	10				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
					II-1(3)ウ		H27~H30	R1~R4
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4		
目標値	43.2	45	47	48	50	50		
実績値	43.2	39.7	51.6	47.3				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4		
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4		
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4		
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・児童福祉施設運営助成事業(補助金)
民間の児童養護施設等(5施設)を対象に、入所者の処遇の向上及び施設職員の処遇改善を図るため、定数外の職員を雇用する経費に対する補助金
- ・児童福祉施設専門機能強化助成事業(補助金)
児童養護施設において心理療法担当職員を加配する経費に対する補助金
- ・社会的養護体制整備事業
施設職員の専門性を高める研修事業や、安全対策の強化等の施設的环境を改善する事業を実施することに加え、市民の児童虐待防止の意識高揚を図る講演会や街頭キャンペーン等を開催
児童養護施設等職員人材確保事業と、児童養護施設の実家的機能による自立支援事業を計上し、施設職員の確保と退所児童の自立支援の充実を図る
- ・児童家庭支援センター設置運営事業 児童家庭支援センター1箇所の運営
- ・身元保証人確保対策事業 施設退所児童の身元保証人・連帯保証人となる施設や里親の保険料を負担

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・社会福祉施設等が運営する児童福祉施設に対する助成事業や研修事業等の実施により、職員配置の改善や施設職員の資質の向上等が図られ、被措置児童虐待の発生予防、児童等への関わりの改善等、入所する児童等の処遇を向上させる効果が得られた。しかしながら、今後も国が示す家庭的な養護を推進するため、職員の資質向上や施設整備に対する支援等を充実させていく必要がある。
- ・児童虐待の発生予防や早期発見に向けた啓発事業では、11月の児童虐待防止推進月間を中心に講演会や街頭キャンペーンを実施し、多くの市民に啓発することができた。今後は、地域ぐるみで児童虐待の発生防止に取り組んでいくため、これまで関わりの少なかった民間企業や市民団体に向けた広報活動を強化する必要がある。
- ・児童家庭支援センターによる相談支援では、家庭や地域住民からの相談対応に加え、子育て支援の専門機関として支援者への助言や里親に対する支援を実施し、児童福祉の向上を図った。

・事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・地域ぐるみで児童虐待の発生防止に取り組んでいくため、これまで関わりの少なかった民間企業や市民団体に向け、はままつオレンジリボン運動への参画を呼びかけ、登録いただいた団体等との連携した啓発を行った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・施設入所児童等が将来的に社会で自立した生活を営めるよう、社会性習得、就労意欲の形成など入所中からの自立支援を行うとともに、退所後の相談支援の体制を整えるため、児童養護施設等の支援機関との連携を図っていく。

政策シート

(政策名) 子どもとその家庭に対する相談援助

(予算費目名) 家庭福祉費

(総合計画体系)

「分野」 子育て・教育

30年後の姿 地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後の目標

- 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

◆基本政策 子どもを育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

◇政策の概要

さまざまな困難を抱えるひとり親家庭や要保護女子等を支援することにより、自立の促進を図る。

◇関連するSDGsのゴール

①貧困	③保健	④教育	⑤ジェンダー	⑩平和					
-----	-----	-----	--------	-----	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	2,551,309	2,622,694	2,588,957	2,563,087	3,257,250
決算	2,505,339	2,588,349	2,578,823	2,547,595	
人件費(A)	39,060	39,060	35,560	35,280	35,560
報酬(B)	1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
年間経費(予算又は決算+A+B)	2,545,459	2,628,469	2,615,443	2,583,935	3,293,870

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
高等職業訓練促進給付金修了者の就職率	%	100	目標	100	100	100	100	100
			実績	89	100	100	100	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

さまざまな困難を抱えるひとり親家庭や要保護女子等を支援することにより、自立の促進を図る。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

ひとり親家庭や要保護女子の自立に向けた支援が図られた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	ひとり親家庭等支援事業	○	○	○		3,290,485	3,255,965	4.5			0.7	1,060
2	女性相談保護事業	○		○		3,385	1,285	0.3				
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						3,293,870	3,257,250	4.8			0.7	1,060

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) ひとり親家庭等支援事業

◇事業目的・事業対象

ひとり親家庭が就業し、仕事と子育ての両立をしながら経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるようひとり親家庭への支援を行う。

◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.72】

(経済的支援)

- ・児童扶養手当支給事業
18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童をもつひとり親家庭に対して手当を支給
 - ・ひとり親家庭等自立支援手当支給事業
2人以上の児童を監護する児童扶養手当の受給者に対し、一定期間市独自の手当を支給
 - ・遺児等福祉手当支給事業
父母等が交通事故または病気により死亡・障がいになった児童に対し、手当を支給
 - ・母子家庭等医療費助成事業
所得税非課税世帯の母子・父子家庭等の保険診療による自己負担額の一部を助成
- (就労支援)
- ・母子家庭等自立支援給付金事業
高等職業訓練促進給付金等の支給により雇用の安定と就職の促進を図り、ひとり親家庭の自立を支援

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
S37		一般会計	法定受託事務 自治事務(その他)	児童扶養手当法等	○	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	2,549,710	2,621,222	2,587,621	2,561,790	3,255,965
	決算	2,504,595	2,587,655	2,578,025	2,547,140	
	国・県支出	767,209	812,092	805,259	776,993	1,018,034
	市債					
	その他	2,196	1,864	2,223	2,180	2,609
	一般財源	1,735,190	1,773,699	1,770,543	1,767,967	2,235,322
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)		1,060	1,060	1,060	1,060	1,060
人件費 (千円)		36,960	36,960	33,460	33,180	33,460
人工	正規	5.0	5.0	4.5	4.5	4.5
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困	○ 1.2 1.3	⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健	○ 3.8	⑫ 生産・消費	
④ 教育	○ 4.3	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー	○ 5.4 5.5	⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

- ・児童扶養手当については、手当を支給することにより、貧困層の経済的支援を行う。
- ・母子家庭等の医療費を助成することにより、全ての人々が質の高い保健サービスをアクセスできるようにする。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
高等職業訓練促進給付金修了者の就職率					-	-	72
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	100	100	100	100	100	100	100
実績値	89	100	100	100			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)					Ⅱ-1(3)ウ	-	-
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	43.2	45	47	48	50	50	50
実績値	43.2	39.7	51.6	47.3			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

(経済的支援)

- ・児童扶養手当支給事業
18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童をもつひとり親家庭に対して手当を支給
- ・ひとり親家庭等自立支援手当支給事業
2人以上の児童を監護する児童扶養手当の受給者に対し、一定期間市独自の手当を支給
- ・遺児等福祉手当支給事業
父母等が交通事故または病気により死亡・障がいになった児童に対し、手当を支給
- ・母子家庭等医療費助成事業
所得税非課税世帯の母子・父子家庭等の保険診療による自己負担額の一部を助成

(就労支援)

- ・母子家庭等自立支援給付金事業
高等職業訓練促進給付金等の支給により雇用の安定と就職の促進を図り、ひとり親家庭の自立を支援

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

<平成30年度>

- ・児童扶養手当支給事業 延支給者数 57,665人
- ・ひとり親家庭等自立支援手当支給事業 延児童数 8,516人
- ・遺児等福祉手当支給事業 延遺児数 3,131人
- ・母子家庭等医療費助成事業 助成件数 71,301件
医療費助成を通じ、ひとり親家庭への経済的支援を行った。
- ・母子家庭等自立支援給付金事業 高等職業訓練促進給付金支給件数27件
高等職業訓練促進給付金等を支給することで、雇用の安定と就職の促進を図り、自立支援に結び付けた。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

母子家庭等就業・自立支援センターにおいて実施した就業に関する相談、就業情報の提供、職業紹介などにより、27人が就労した。また、就職に有利な資格を取得するための高等職業訓練給付金や自立支援給付金の活用により、7人が資格を取得し、就労につなげることができた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

ひとり親家庭等日常生活支援事業等の制度については、支援内容が市民に対して浸透していないものがあるため子育て支援課及び各区で周知の徹底を図る。

補助シート (事業名) ひとり親家庭等支援事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
72	ひとり親に対する経済的支援及び就労支援を継続的に実施することにより、自立の促進を図る。	ひとり親に対する経済的支援及び就労支援を継続的に実施することにより、自立の促進を図る。	ひとり親に対する経済的支援及び就労支援を継続的に実施することにより、自立の促進を図る。	ひとり親に対する経済的支援及び就労支援を継続的に実施することにより、自立の促進を図る。

◇【H27～H30】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	H27	H28	H29	H30
〇〇				
〇〇				

事業シート (事業名) 女性相談保護事業

◇事業目的・事業対象

要保護女子の自立支援を図るため、更生に関する指導、相談、関係機関との連絡調整、その他必要な支援を行う。

◇事業の概要

- ・女性相談保護事業
要保護女子の更生に関する指導、相談
要保護女子の保護施設への移送、関係機関との連絡調整
- ・DV相談支援センター運営事業
DVIに関わる証明書交付、支援者支援、心理面接等によりDV被害者を支援

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H19		一般会計	自治事務(法令義務)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等	○	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	1,599	1,472	1,336	1,297	1,285
	決算	744	694	798	455	
	国・県支出	151	136	122	147	147
	市債					
	その他					
	一般財源 一般会計繰入金	593	558	676	308	1,138
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
人工	正規	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤					

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー	○ 5.1 5.2	⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

・女性や子どもに対する暴力を排除するとともに、子どもに対する虐待を撲滅する。

◇事業の指標 (R1: 総合戦略最終年度、R4: 重点戦略最終年度、R6: 基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
婦人相談員の資質向上を目的とした連絡会の開催(回)					-	-	-
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	2	2	1	1	1	1	1
実績値	2	1	1	1			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
子育て中の市民が「子育てしやすくなっている」と感じる割合(%)					Ⅱ-1(3)ウ	-	-
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値	43.2	45	47	48	50	50	50
実績値	43.2	40	51.6	47.3			
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No	
						H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・女性相談保護事業
要保護女子の更生に関する指導、相談
要保護女子の保護施設への移送、関係機関との連絡調整
- ・DV相談支援センター運営事業
DVIに関わる証明書交付、支援者支援、心理面接等によりDV被害者を支援

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

- ・要保護女子の更正に関する指導、相談や要保護女子の保護施設への移送を行い、必要な支援をすることができた。
- ・緊急一時保護の実施: 保護施設先の状況により移送の実施が即日できない場合、市内で一時的に要保護女子の保護を行い、移送までの安全確保に努めた。
- ・婦人相談員の資質向上を目的とした連絡会を開催し、情報の共有化を図った。

<平成30年度>

- 【保護施設への移送】1件
- 【緊急一時保護】1件
- 【婦人相談】延相談件数2,061件
- 【連絡会の開催】1回

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

要保護女子の更正に関する指導、相談や要保護女子の保護施設への移送及び緊急時の一時保護を行い、必要な支援をすることができた。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

女性相談や配偶者からの暴力は重大な人権侵害で、個人の尊厳を著しく害するものである。これらの防止と保護は、国及び地方公共団体の責務とされており、現在の事業を継続し、途切れのない支援をすることが必要である。

政策シート

(政策名) 子どもとその家庭に対する相談援助

(予算費目名) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(総合計画体系)

「分野」 子育て・教育

30年後の姿 地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後の目標

- 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

◆基本政策 子どもを育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

◇政策の概要

母子家庭、父子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることにより、児童の福祉を増進する。

◇関連するSDGsのゴール

①貧困	④教育							
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	201,000	207,000	222,300	217,000	206,000
決算	169,555	167,733	180,799	177,481	
人件費(A)	9,520	9,520	9,520	13,300	13,300
報酬(B)					
年間経費(予算又は決算+A+B)	179,075	177,253	190,319	190,781	219,300

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
母子父子寡婦福祉資金貸付件数(件)	件	360	目標	360	360	360	328	306
			実績	332	321	336	291	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

母子家庭、父子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ることにより、児童の福祉を増進する。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

母子家庭の平均年収は、一般家庭と比べて低い水準にあり、経済的に困難を抱えている。こうした母子家庭や父子家庭等に修学資金、就学支度金等、各種資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助成と生活意欲の向上、また、その扶養する児童の福祉の向上が図られた。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業					219,300	206,000	1.9				
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						219,300	206,000	1.9				

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

◇事業目的・事業対象

母子家庭等及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の向上を図り、その扶養する児童の福祉を増進させる。

◇事業の概要

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
母子・父子家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図り、児童の福祉を増進することを目的とする貸付制度(貸付種類)
事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金(計12種類)

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H8		特別会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	母子及び父子並びに寡婦福祉法、浜松市特別会計条例	-	-	-

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	201,000	207,000	222,300	217,000	206,000
	決算	169,555	167,733	180,799	177,481	
	国・県支出					
	市債	55,000	46,000	18,000	13,000	28,000
	その他					
	一般財源	84,778	95,948	148,912	154,701	161,166
	一般会計繰入金	29,777	25,785	13,887	9,780	16,834
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		9,520	9,520	9,520	13,300	13,300
人工	正規	1.0	1.0	1.0	1.9	1.9
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	0.9	0.9	0.9		

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困	○ 1.2 1.3	⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育	○ 4.2 4.3 4.5	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

貸付を行うことにより、貧困状態にある男女、子どもの割合を半減させ、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護ができる。
全ての男女が、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスが得られる。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
母子父子寡婦福祉資金貸付件数(件)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	360	360	360	328	306	310	310	
実績値	332	321	321	291				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

母子・父子家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図り、児童の福祉を増進することを目的とする貸付制度(貸付種類)

事業開始資金、事業継続資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金、生活資金、技能習得資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金(計12種類)

・母子父子寡婦福祉資金貸付運営経費 [決算4,174千円(うち前年度繰越894千円)]

母子父子寡婦福祉資金システムの機器賃貸借、新元号対応等改修業務委託等の事務経費

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

各種資金の貸付を行うことにより、経済的自立の助長と生活意欲の向上、またその扶養する児童の福祉の増進が図られた。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

母子家庭等及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、修学資金等の貸付業務を行った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

収納率の向上、時間外勤務の縮減、市民サービスの向上のため、県や政令市の一部がすでに実施している債権管理業務の外部委託化やコンビニ収納の実施等について検討していく。

政策シート

(政策名) 子どもとその家庭に対する相談援助

(予算費目名) 児童相談所費

(総合計画体系)

「分野」 子育て・教育

30年後の姿 地域の宝として愛情を注がれた子どもたちは、浜松に誇りを持ち、世界を舞台に活躍している。

10年後の目標

- 子どもたちの成長を第一に考えた地域社会のサポートにより、仕事と子育てが両立できる環境が整っている。
- すべての子どもたちは、互いの個性を認め合い、夢と希望を持って学び、生きる力を身に付けている。

◆基本政策 子どもを育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

◇政策の概要

・虐待等の通報に対し、子どもの安全確保を最優先とし、警察、福祉事務所等関係機関との連携強化を図り、一時保護等の措置、援助を的確かつ迅速に行い、児童の安全を確保する。
 ・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう里親委託を推進していく。
 ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合的な支援について検討していく。

◇関連するSDGsのゴール

④教育	⑩平和								
-----	-----	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	1,312,624	1,327,511	1,343,908	1,420,698	1,447,640
決算	1,260,828	1,304,288	1,326,820	1,368,883	
人件費(A)	437,600	448,800	464,800	455,000	455,000
報酬(B)	443	418	394	442	600
年間経費(予算又は決算+A+B)	1,698,871	1,753,506	1,792,014	1,824,325	1,903,240

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
里親登録数	組	155	目標	80	90	95	100	102
			実績	82	88	97	92	
研修に参加した回数(回)	回	45	目標					40
			実績	45	41	34	38	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

・虐待等の通報に対し、子どもの安全確保を最優先とし、警察、福祉事務所等関係機関との連携強化を図り、一時保護等の措置、援助を的確かつ迅速に行い、児童の安全を確保する。
 ・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう里親委託を推進していく。
 ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合的な支援について検討していく。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 遅れている

- 里親登録期間の長い一部の里親が、年齢的・体力的な理由により里親登録を辞退したため、里親登録数が目標値の92%となった。
- 措置費単価の上昇や虐待件数の増加等による扶助費の増加で事業費が今後も増えていくことが見込まれる。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工			報酬 (千円)	
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)		非常勤
1	児童保護事業		○	○		1,676,689	1,381,989	40.1			5.0	
2	社会的養護推進事業		○	○		34,019	4,619	3.4			2.0	
3	一時保護所運営事業			○		134,797	32,597	14.2			1.0	
4	児童相談所運営経費					57,735	28,435	3.3			2.0	600
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						1,903,240	1,447,640	61.0			10.0	600

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 児童保護事業

◇事業目的・事業対象

保護が必要な児童の児童養護施設、児童自立支援施設等への入所を行い、児童の健全育成の発展を目指す。

◇事業の概要

【R1-R4重点戦略項目No.62】

- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を児童養護施設に入所させる。
- ・知的障害のある児童を、独立自活に必要な知能技能を与えることを目的に福祉型障害児施設に入所させる。
- ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童自立支援施設に入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。
- ・軽度の情緒障害を有する児童を、児童心理治療施設に入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H19	—	一般会計	法定受託事務 自治事務(法令義務)	児童福祉法	—	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	1,248,802	1,255,691	1,277,269	1,353,059	1,381,989
	決算	1,205,043	1,239,579	1,265,015	1,306,690	
	国・県支出	596,321	608,828	603,882	617,284	675,550
	市債					
	その他	9,135	8,331	9,011	8,806	9,364
	一般財源	599,587	622,420	652,122	680,600	697,075
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		286,300	298,900	300,300	297,500	294,700
人工	正規	38.9	39.9	40.1	40.1	40.1
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	5.0	7.0	7.0	6.0	5.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

虐待等を受けている児童を保護し、必要に応じて里親委託、施設入所を行い、虐待を受けている環境から分離を図り、安心・安全な生活環境を提供する。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
研修に参加した回数(回)								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	62	
目標値					40	42	45	
実績値	45	41	34	38				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

・保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を児童養護施設に入所させる。
 ・知的障害のある児童を、独立自活に必要な知能技能を与えることを目的に福祉型障害児施設に入所させる。
 ・不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童自立支援施設に入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。
 ・軽度の情緒障害を有する児童を、児童心理治療施設に入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した児童について相談その他の援助を行う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

・警察、福祉事務所等関係機関と連携し、社会的養護が必要な児童の施設入所等必要な措置を行った。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・措置費単価の増額及び入所児童に係る医療費の増加等により事業費が前年度に比べ増加した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・虐待件数の増加及び措置費単価の増額により今後も事業費が増加していくことが見込まれる。

補助シート (事業名) 児童保護事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
62	児童福祉司任用前講習会 児童福祉司任用後研修 面接スキルトレーニング 児童福祉司スーパーバイザー研修 日本子ども虐待防止学会 児童からの聴取技法研修会 児童相談所児童心理司等 研修 児童相談所内部研修	児童福祉司任用前講習会 児童福祉司任用後研修 面接スキルトレーニング 児童福祉司スーパーバイザー研修 日本子ども虐待防止学会 児童からの聴取技法研修会 児童相談所児童心理司等 研修 児童相談所内部研修	児童福祉司任用前講習会 児童福祉司任用後研修 面接スキルトレーニング 児童福祉司スーパーバイザー研修 日本子ども虐待防止学会 児童からの聴取技法研修会 児童相談所児童心理司等 研修 児童相談所内部研修	児童福祉司任用前講習会 児童福祉司任用後研修 面接スキルトレーニング 児童福祉司スーパーバイザー研修 日本子ども虐待防止学会 児童からの聴取技法研修会 児童相談所児童心理司等 研修 児童相談所内部研修

◇【H27～H30】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	H27	H28	H29	H30

事業シート (事業名) 社会的養護推進事業

◇事業目的・事業対象

・社会的養護が必要な児童が、家庭的な養育環境のもとで育てられるよう新規里親の確保及び里親の支援を実施する。
 ・就職や大学等への進学により施設等を離れて暮らす際に公的な支援が途切れてしまう児童の支援を実施する。

◇事業の概要

【H27-H30重点戦略項目No.29】【R1-R4重点戦略項目No.63】

里親支援事業

- ・里親の登録、里親への委託を促進するための研修事業などを実施する。
- ・新規啓発事業としてショッピングモール等での啓発活動を実施する。
- ・里親への訪問及び相談等の支援を強化する。

施設等退所者自立支援事業

退所時自立支援事業

- 施設等退所児童への進学・就職支度金を支給する。

大学等進学修学支援事業

- 大学等への進学修学により施設等を離れて暮らし、公的支援が途切れる児童に対し、大学等の卒業までの支援の継続を施設等に委託する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H27	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法	—	○	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	9,709	14,321	8,435	8,054	4,619
	決算	5,754	10,565	6,595	7,133	
	国・県支出	538	1,928	1,540	1,471	1,063
	市債					
	その他					
	一般財源 一般会計繰入金	5,216	8,637	5,055	5,662	3,556
人件費(報酬等)(千円)						
人件費(千円)		23,100	20,300	22,400	29,400	29,400
人工	正規	2.5	2.5	2.4	3.4	3.4
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育	○ 4.3	⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

虐待等を受けた子どもに家庭養育環境を提供するため、里親制度の普及啓発、里親支援等を行う。
 保護者の支援を受けられない、里親に委託されたり、施設入所児童が大学等に進学するための支援を行う。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
里親登録数					-		29	63
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	80	90	95	100	102	138	155	
実績値	82	88	97	92				

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

【H27-H30重点戦略項目No.29】

里親支援事業

- ・里親の登録、里親への委託を促進するための研修事業などを実施する。
- ・里親推進のつどいの開催等の一般市民向けの広報啓発事業を実施する。
- ・里親支援強化のための里親支援ネットワークを構築する。

施設等退所者自立支援事業

・退所時自立支援事業

施設等退所児童への進学・就職支度金を支給する。

・大学等進学修学支援事業

大学等への進学修学により施設等を離れて暮らし、公的支援が途切れる児童に対し、大学等の卒業までの支援の継続を施設等に委託する。

・事業の成果と課題

指標の達成度

遅れている

- ・里親登録期間の長い一部の里親が、年齢的・体力的な理由により里親登録を辞退したため、里親登録数が目標値の92%となった。
- ・親等の援助が見込まれない施設退所児童(大学修学4人・就職2人)に対する支援を行った。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・里親推進のつどいを民間委託により実施し、里親について広く周知した。
- ・里親支援ネットワーク構築のための会議を開催した。
- ・施設等退所者自立支援事業において、施設退所後の大学進学者の支援を入所していた施設に委託した。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・里親制度普及啓発活動を通じ、里親について広く周知していく。
- ・児童相談所におけるフォスターリング機能、里親支援ネットワークの充実と強化を図る。
- ・施設等退所者自立支援事業において、施設退所後の大学進学者の支援を行う。
- ・経済的格差が拡がることにより、支援を必要とする施設退所児童が増えていくことが見込まれる。

補助シート (事業名) 社会的養護推進事業

◇【R1～R4】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	R1	R2	R3	R4
63	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・休日、夜間の説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・市民が集う場所での周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・休日、夜間の説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・市民が集う場所での周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・休日、夜間の説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・市民が集う場所での周知啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・休日、夜間の説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・市民が集う場所での周知啓発活動

◇【H27～H30】事業工程表 (No.: 重点戦略項目No)

No.	H27	H28	H29	H30
29	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・区単位での説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・区単位での説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・里親推進フォーラムの開催及び啓発DVD作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・区単位での説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・里親推進のつどいの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援ネットワークの構築 ・里親研修会の実施 ・里親認定研修の実施 ・休日、夜間の説明会の実施 ・民間企業等への積極的な広報の実施 ・里親推進のつどい開催

事業シート (事業名) 一時保護所運営事業

◇事業目的・事業対象

一時的な保護が必要な児童を一時的に保護し、児童の安心安全を確保するとともに、児童の健全な育成を目指す。

◇事業の概要

- ・一時的に保護が必要な児童を24時間体制で一時保護する。
- ・一時保護所入所児童の行動観察を行い、児童にとって適切な処遇を決定する。
- ・一時保護所の施設の維持、管理運営を行う。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H19	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法	—	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	29,061	28,506	28,900	30,407	32,597
	決算	28,335	27,301	27,489	28,969	
	国・県支出					924
	市債					
	その他					
	一般財源	28,335	27,301	27,489	28,969	31,673
	一般会計繰入金					
人件費(報酬等) (千円)						
人件費 (千円)		102,200	102,200	109,200	102,200	102,200
人工	正規	14.2	14.2	15.2	14.2	14.2
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

虐待等を受けた子どもを適切・的確に一時保護し、安心・安全な環境を提供する。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・一時的に保護が必要な児童を24時間体制で一時保護する。
- ・一時保護所入所児童の行動観察を行い、児童にとって適切な処遇を決定する。
- ・一時保護所の施設の維持、管理運営を行う。

・事業の成果と課題

指標の達成度

- ・一時保護が必要な児童を24時間体制で保護し、行動観察、健全な育成を実施した。
- ・虐待等様々な問題を抱える児童の入所により、職員の更なる資質向上が求められる。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・入所児童が安定した生活が送れるよう学習の機会やレクリエーション等提供し、児童の健全な育成に取り組んだ。
- ・保護児童へ安心安全を提供するため、外部研修の参加者が講師となり内部研修を実施し、職員の人材育成を図った。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・施設の経年とともに修繕費が増加することが見込まれる。
- ・職員のスキルアップを図るよう引き続き研修を実施していく。

事業シート (事業名) 児童相談所運営経費

◇事業目的・事業対象

職員の資質向上を図るとともに、児童相談所の効率的な事業運営、施設維持管理を行う。

◇事業の概要

- ・児童相談所の業務スペースの維持管理を行い、適切な管理を進める。
- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・休日夜間の虐待通報電話対応を業務委託化し、緊急性の高い通報の選別を図る。
- ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合支援について検討していく。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H19	—	一般会計	自治事務(法令義務)	児童福祉法	—	—	—

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	25,052	28,993	29,304	29,178	28,435
	決算	21,696	26,843	27,721	26,091	
	国・県支出	8,879	12,904	3,880	3,493	2,960
	市債					
	その他	105	144			
	一般財源 一般会計繰入金	12,712	13,795	23,841	22,598	25,475
人件費(報酬等) (千円)		443	418	394	442	600
人件費 (千円)		26,000	27,400	32,900	25,900	28,700
人工	正規	3.2	3.4	4.3	3.3	3.3
	再任用(h31)	1.0	1.0			
	再任用(h26)					
	非常勤			1.0	1.0	2.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	○ 16.2
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童虐待を受けた児童に安心・安全な環境を提供するため、児童相談所の運営を行う。

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系	重点戦略項目No H27~H30 R1~R4	
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6
目標値							
実績値							

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

- ・児童相談所の業務スペースの維持管理を行い、適切な管理を進める。
- ・各種会議、研修会等に参加して、職員の資質向上を図る。
- ・休日夜間の虐待通報電話対応を業務委託化し、緊急性の高い通報の選別を図る。
- ・児童相談所と一時保護所の一体化による総合支援について検討していく。

・事業の成果と課題

指標の達成度

- ・子どもの虹情報研修センター等専門機関における研修への参加や、他の児童相談所や警察と連携した研修を行った。
- ・人事異動により経験年数の浅い職員もいる中、引き続き人材育成を行っていく必要がある。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

・休日夜間の虐待通報電話対応の業務委託化により、緊急性の高い通報の選別や的確かつ迅速な虐待対応が可能となっている。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

・児童福祉法の改正によって義務化された研修内容について情報収集を継続し、研修費等の国補助金を活用していく。